

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	
○	○注意事項 1 受診するときには、右に記載している書類等を窓口に提出してください。揃っていない場合は、受診できません。 2 各種健診はこの券に記載してある有効期限内に受診してください。 3 各種健診の受診結果は、受診者本人に対して通知するとともに、明石市において保存し、必要に応じ、保健指導等に活用しますので、ご了承の上、受診願います。 4 健康まもりタイ健診及び後期高齢者健康診査受診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されることがあるほか、国への実施結果報告として匿名化され、部分的に提出されますので、ご了承の上、受診願います。 5 不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けることもあります。				<受診に必要なもの> ・明石市健診費用助成券 ・健康保険証等の本人確認ができる書類 (健康まもりタイ健診・後期高齢者健康診査を受診する場合は、保険証(被保険者証)に限ります。) ・各がん検診・肝炎ウイルス検診を受診する場合は、 検診料金 ※ 下記に該当する人は、助成券に記載されている各がん検診・肝炎ウイルス検診の料金が無料になります。受診の際に、下記の書類を提出してください。 生活保護世帯の人は、 ⇒ 生活保護受給証明書 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人は、 ⇒ 各手帳 世帯全員が市民税非課税世帯の人は、 ⇒ 個人負担金免除決定通知書 または 介護保険料決定通知書 (注) 個人負担金免除決定通知書は、保健予防課にて発行しますので、ご連絡ください。					○
○	6 この券の記載事項(住所・氏名等)に変更があった場合には、明石市に連絡して訂正を受けてください。 7 過去の特定健康診査等の結果を加入していた保険者から、オンラインにより取得する場合があります。データの取得に同意されない方は、別途申請書の提出が必要となります。				<お問い合わせ> 明石市 保健予防課 疾病予防係 TEL (078) 918-5668 FAX (078) 918-5441 明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地の7 (あかし保健所内)					○
○	○各健診の内容									
	健診名		対象者※1	受診回数	検査内容					
	健康まもりタイ健診 (特定健康診査)		40歳以上の国民健康保険加入者	1年度に1回	高血圧症、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病を早期に発見できます。 ・問診 ・身体計測〔身長、体重、腹囲(※2)〕 ・医師の診察 ・血圧測定 ・尿検査〔糖、蛋白、潜血〕 ・血液検査〔中性脂肪、HDL・LDLコレステロール、AST、ALT、γ-GT、血糖、HbA1c、血清クレアチニン、eGFR、尿酸値〕					
	後期高齢者健康診査		後期高齢者医療制度加入者							
	大腸がん検診		40歳以上の市民	1年度に1回	便を2日採取します。便の中の血液を調べ、大腸内の出血の有無を調べます。					
	胸部検診 【集団健診でのみ実施】		40歳以上の市民	1年度に1回	胸のレントゲン撮影をします。必要な方は、たんを採取し、気管支などから混じり出るがん細胞の有無を調べます。また、アスベスト健診も実施しています。					
	胃がんリスク検診		40歳以上の市民	5年度に1回 (※3)	採血を行い、ピロリ菌感染の有無や胃粘膜の萎縮度を調べ、胃がんになりやすいかどうかを判定します。直接胃がんを見つける検診ではありません。					
	乳がん検診		40歳以上の女性市民	2年度に1回	マンモグラフィを行います。小さな石灰化のある乳がんの発見に有効です。					
	子宮がん検診		20歳以上の女性市民	2年度に1回	子宮けい部の組織を採取し、がん細胞の有無や種類を調べます。必要な方は、子宮体部の検査もします。生理中は避けてください。					
	肝炎ウイルス検診		40歳以上の市民	1回のみ	採血を行い、C型肝炎およびB型肝炎に感染しているかを調べます。					
○	※1 年齢は、当該年度末(3月31日)時点の年齢です。 ※2 後期高齢者健康診査には、腹囲測定は含まれていません。 ※3 結果が「異常なし」の場合のみ、5年後以降に再受診が可能です。									